

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
- ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 - ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 - ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 - ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
- #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #4 配電用変電所のため
 - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能容量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能容量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能容量が変更となる場合があります。
- (6) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
- * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryou.html
- (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途/バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能容量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔16 日田地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能容量 (MW)	平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1	熊本日田線	220	2	612	395	熱容量	0	0	可	151	有り	対象	-	※5
2	柳又日田線	110	1	-	-	熱容量	21	0	-	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-1	◇ 上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
3	大山日田線	110	2	306	172	熱容量	0	0	可	119	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-1	
4	八丁原大山線	110	1	131	131	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-1	
5	日田夜明線	66	2	64	36	熱容量	11	0	可	27	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
6	日田城町線	66	2	208	109	熱容量	109	0	可	98	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
7	玉川分岐線	66	2	102	58	熱容量	56	0	可	43	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
8	女子畑城町線	66	2	173	86	熱容量	85	0	可	86	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
9	女子畑三芳線	66	1	32	32	熱容量	19	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
10	女子畑溝部線	66	1	32	32	熱容量	31	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
11	日田女子畑線	66	2	294	192	熱容量	0	0	可	80	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※5
12	野上女子畑線	66	2	64	37	熱容量	0	0	可	9	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※5
13	湯山支線	66	2	64	32	熱容量	12	0	不可 #6	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
14	森分岐線	66	2	102	58	熱容量	51	0	可	43	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
15	玖珠支線	66	1	-	-	熱容量	27	0	-	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	◇ 上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
16	町田第2野上線	66	1	32	32	熱容量	2	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
17	大岳支線	66	1	32	32	熱容量	9	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
18	滝上第1支線	66	1	-	-	熱容量	16	0	-	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	◇ 上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
19	小国線	66	2	64	39	熱容量	0	0	可	0	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※5
20	下釜支線	66	1	32	32	熱容量	2	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約

[16 日田地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
21	杖立線	11	1	3	3	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	送電線No.1,変電所No.1-2	※1

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
- ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 - ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 - ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 - ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
- #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #4 配電用変電所のため
 - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
- (6) 平常時出力制御が必要となりうる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
- * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
- (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔16 日田地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1(1)	日田	220	110	2	380	237	熱容量	0	0	可	12	有り	対象	送電線No.1	
1(2)	日田	220	66	2	475	296	熱容量	0	0	可	12	有り	対象	送電線No.1	
2	大山	110	6	1	2	2	熱容量	2	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-1	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
3	溝部	66	6	1	9	9	熱容量	8	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
4	玉川	66	6	3	57	57	熱容量	16	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
5	城町	66	6	2	38	38	熱容量	16	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
6	森	66	6	3	47	47	熱容量	8	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
7	夜明	66	6	3	47	47	熱容量	7	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
8	三芳	66	6	1	9	9	熱容量	7	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
9	女子畑	66	6	1	9	9	熱容量	2	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
10	湯山	66	6	1	3	3	熱容量	1	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
11	野上	66	6	1	9	9	熱容量	1	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
12	大岳	66	6	2	15	15	熱容量	5	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
13	下釜	66	6	1	9	9	熱容量	9	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
14	小国	66	6	2	19	19	熱容量	5	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約
15	杖立	11	6	1	5	5	熱容量	4	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.1, 変電所No.1-2	上位系(送電線No.1 熊本日田線)による制約